令和5年度 中国四国管内 中山間地域等直接支払交付金の実施状況

1 交付市町村数

- 〇 協定を締結した集落等に対し交付金を交付した市町村(以下「交付市町村」という。)は 171 市町村であり、協定を締結する上での指針となる促進計画※を策定した 178 市町村の 96%となっています。
- また、管内の交付市町村数の全国に占める割合は17%となっています。

	全市町村数	促進計區 市町村数 ①	国策定 交付市町村数 ②	交付市町 村率 ②/①
令和5年度	202	178	171	96%
(令和4年度)	(202)	(178)	(171)	(96%)
(参考) 全国及び全国	1, 719	1, 058	1, 002	95%
に占める中四の割合	(12%)	(17%)	(17%)	

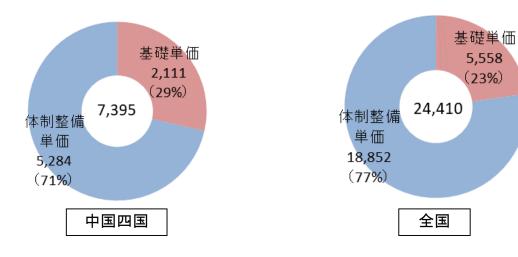
[※] 促進計画とは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号。以下「法」という。)第6条に定められた農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画であって、法第3条第3項第2号の事業(中山間地域等直接支払交付金)にかかるもの。

2 協定数

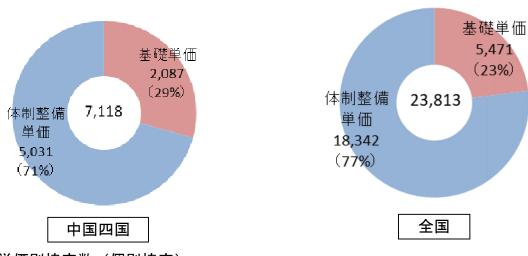
- 本交付金には、集落協定によるものと個別協定によるものがあります。 集落協定とは、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定で、個別協定とは、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間における利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定です。
- 〇 協定に定める活動内容が「農業生産活動等を継続するための活動」のみの場合は基礎単価(交付単価の8割)が交付され、これに加えて「体制整備のための前向きな活動」を行う場合は体制整備単価(交付単価の10割)が交付されます。(交付単価はP8参照。)
- 〇 令和5年度に締結された協定数は前年度に比べ、47協定増の7,395協定です。その うち集落協定が7,118協定(42協定増)、個別協定が277協定(5協定増)であり、 全国に占める割合は30%となっています。
- 〇 また、管内の協定のうち個別協定の占める割合は4%と少ないものの、管内の個別協定の全国に占める割合は46%となっています。

	全体			集落協定			個別協定		
	協定数			協定数			協定数		
		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整 備単価		基礎 単価	体制整備単価
				(96%)			(4%)		
令和5年度 (令和4年度)	7, 395 (7, 348)	2, 111 (2, 110)	5, 284 (5, 238)	7, 118 (7, 076)	2, 087 (2, 085)	5, 031 (4, 991)	277 (272)	24 (25)	253 (247)
(参考)全国及び 全国に占める中四 の割合	24, 410 (30%)	5, 558 (38%)	18, 852 (28%)	23, 813 (30%)	5, 471 (38%)	18, 342 (27%)	597 (46%)	87 (28%)	510 (50%)

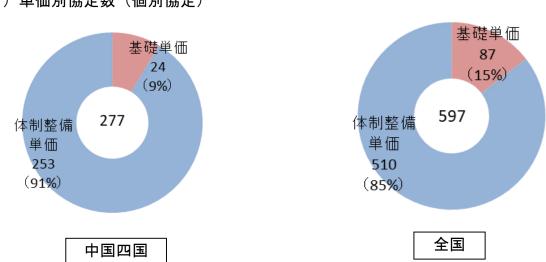
(1) 単価別協定数(全体)



(2) 単価別協定数(集落協定)



(3) 単価別協定数(個別協定)



3 交付面積

- 〇 令和5年度の対象農用地面積※1 は約 11 万7千 ha、このうち協定の対象となる協定 面積※2 は約8万7千 ha、交付金が交付された面積(以下「交付面積」という。)も約 8万7千 ha となっています。
- 〇 また、交付面積のうち、基礎単価の交付面積は約1万5千 ha、体制整備単価の交付 面積は約7万1千 ha となっています。
- 〇 協定別の交付面積は、集落協定の交付面積が約8万4千 ha、個別協定の交付面積が 約3千 ha となっています。

(単位: ha)

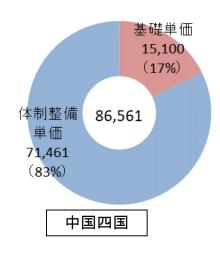
	対象			交付面積							
	農用地	協定面積		全体			集落協定		個別協定		
	面積		計	基礎	体制整	計	基礎	体制整備	計	基礎	体制整
				単価	備単価		単価	単価		単価	備単価
令和5年度	116, 704	86, 636	86, 561	15, 100	71, 461	83, 719	14, 914	68, 804	2, 843	186	2, 657
(令和4年度)	(118, 471)	(86, 021)	(85, 960)	(15, 120)	(70, 840)	(83, 172)	(14, 932)	(68, 240)	(2, 787)	(188)	(2, 600)
						※ 3					
(参考)全国											
及び全国に	730, 864	659, 499	612, 334	49, 039	563, 295	605, 236	48, 407	556, 829	7, 098	632	6, 466
占める中四	(16%)	(13%)	(14%)	(31%)	(13%)	(14%)	(31%)	(12%)	(40%)	(29%)	(41%)
の割合			※ 3								

^{※1} 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農 用地のうち、市町村が対象農用地として促進計画に記載している農用地面積。

- ※2 協定面積は、協定が活動する対象農用地の面積。
- ※3 ラウンドの関係上、合計が一致しない。

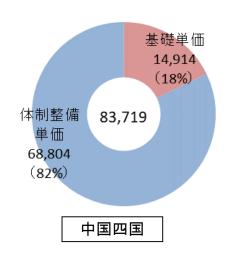
(単位: ha)

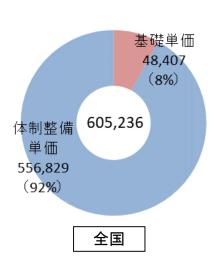
(1) 単価別交付面積(全体)





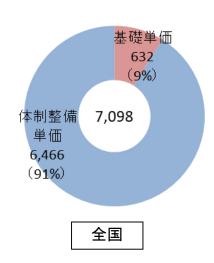
(2) 単価別交付面積(集落協定)





(3) 単価別交付面積(個別協定)





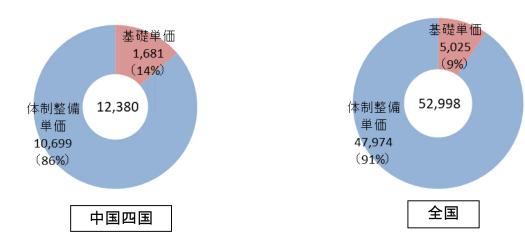
4 交付金額

- 交付金額は約124億円で、全国の23%を占めています。
- 〇 このうち基礎単価の交付金額は約 17 億円、体制整備の交付金額は 107 億円となっています。

(単位:百万円)

	計	基礎単価	体制整備単価
令和5年度	12, 380	1, 681	10, 699
(令和4年度)	(12, 435)	(1, 688)	(10, 747)
(参考)全国及び全国に 占める中四の割合	52, 998 (23%)	5, 025 (33%)	47, 974 (22%)

単価別交付金額(単位:百万円)



令和5年度中山間地域等直接支払制度の実施状況の概要(県別)

令和6年8月末

		市町	村数			面積(ha)					交付金額			
	市町村数		交付市町村			交付面積					交付面積率	R4	増加面積	(百万円)
県名		定市町村数	数	率	面積		田	畑	草地	採草放牧地		交付面積		
N. II														
		1	2	2/1	3	4					4/3	5	4-5	
鳥取県	19	17	17	100%	8,356	8,074	8,020	54	_	_	97%	7,845	229	1,139
島根県	19	19	17	89%	13,914	12,153	11,761	292	8	92	87%	12,103	50	2,004
岡山県	27	25	25	100%	15,174	11,956	11,448	480	24	4	79%	11,844	112	1,855
広島県	23	18	18	100%	25,568	20,426	20,136	285	1	3	80%	20,360	66	2,738
山口県	19	17	17	100%	20,868	11,736	11,542	193	_	1	56%	11,654	82	1,464
徳島県	24	17	17	100%	4,026	2,493	1,100	1,393	_	_	62%	2,499	▲ 6	328
香川県	17	13	12	92%	2,573	2,548	2,168	380	_	-	99%	2,521	27	369
愛媛県	20	18	17	94%	16,213	10,664	2,972	7,684	_	9	66%	10,628	36	1,516
高知県	34	34	31	91%	10,012	6,512	5,006	1,452	4	50	65%	6,505	6	968
中国	107	96	94	98%	83,881	64,345	62,907	1,304	34	100	77%	63,806	538	9,199
四国	95	82	77	94%	32,824	22,217	11,246	10,909	4	58	68%	22,153	63	3,181

74,153

308,400

24%

12,213

50,590

24%

239,912

0%

158

13,433

74%

84%

85,960

602,091

14%

602

10,243

12,380

52,998

86,561

612,334

14%

							協员	≧数						
	全協定										加	1算措置の取	組	
県名		集落協定				個別協定								
パロ			基礎	体制整備	体制整備		基礎単価	体制整備			超急傾斜農			
			単価	単価	単価率			単価	単価率	興加算	地保全加算	域化加算	化加算	加算
		1		2	2/1	3		4	4/3					
鳥取県	629	610	74	536	88%	19	5	14	74%	0	34	6	19	51
島根県	1,064	1,010	136	874	87%	54	4	50	93%	27	280	42	102	184
岡山県	1,271	1,238	218	1,020	82%	33	2	31	94%	11	62	23	30	68
広島県	1,519	1,379	459	920	67%	140	4	136	97%	3	43	10	12	98
山口県	760	733	105	628	86%	27	7	20	74%	3	48	14	11	94
徳島県	412	409	239	170	42%	3	2	1	33%	5	84	2	2	11
香川県	404	403	259	144	36%	1	0	1	100%	2	4	0	0	15
愛媛県	791	791	346	445	56%	0	0	0	_	2	177	0	3	11
高知県	545	545	251	294	54%	0	0	0	_	6	131	6	6	26
中国	5,243	4,970	992	3,978	80%	273	22	251	92%	44	467	95	174	495
四国	2,152	2,148	1,095	1,053	49%	4	2	2	50%	15	396	8	11	63
中四国	7,395	7,118	2,087	5,031	71%	277	24	253	91%	59	863	103	185	558
全国	24,410	23,813	5,471	18,342	77%	597	87	510	85%	366	1,843	229	555	1641
中四国/全国	30%	30%	38%	27%		46%	28%	50%		16%	47%	45%	33%	34%

[※]ラウンドの関係上、合計が一致しない場合があります。

中四国

全国

中四国/全国

202

12%

1,719

178

17%

1,058

171

17%

1,002

96%

95%

116,704

730,864

16%

(参考) 交付単価

地目	区分	交付単価 (円/10a)
⊞	急傾斜(1/20以上)	21,000
ш	緩傾斜(1/100以上)	8,000
den	急傾斜 (15°以上)	11,500
畑	緩傾斜 (8°以上)	3,500
	急傾斜(15°以上)	10,500
草地	緩傾斜 (8°以上)	3,000
	草地比率の高い草地(寒冷地)	1,500
採草放牧地	急傾斜 (15°以上)	1,000
	緩傾斜 (8° 以上)	300

注)小区画·不整形な田、高齢化率·耕作放棄率の高い集落にある農用地の 場合は、緩傾斜の単価と同額になります。